

2020年6月3日

**カタール航空の旅客多数感染(邦人1人を含むとの報道)  
及び同社航空機の発着制限措置**

ギリシャ市民保護省発表によれば、ギリシャ政府は6月2日から6月15日までの間、カタール航空の当地への航空機発着を制限する措置を行うとのことです。この措置は、6月1日にドーハからアテネに到着したカタール航空機の旅客に対する検査の結果、91人中12人から新型コロナウイルスの陽性反応が示されたことを受けてのものとのことです。

また、同発表によれば、乗客のなかに日本国籍を有している方1名が含まれており現在宿泊施設で隔離中とのことで、現在、当館で事実確認を行っております。

現在、ギリシャ政府は海外からの渡航者に対して、空港における検査と、検査結果がでるまでのホテルでの隔離を義務づけており、感染が判明した場合には引き続き2週間の隔離措置となります。なお、今回のカタール航空機については、検査結果が陰性だった他の乗客も1週間ホテルにて隔離措置となり、その後、再検査が実施される予定とのことです。

邦人の皆様方におかれましては、引き続き感染防止にご留意ください。また、航空機をご利用予定の方におかれましては、各航空会社から最新の情報を得るようになさってください。

在ギリシャ日本国大使館  
電 話: 210-670-9910,9911  
F A X: 210-670-9981  
H P: <http://www.gr.emb-japan.go.jp>  
メール: [consular@at.mofa.go.jp](mailto:consular@at.mofa.go.jp)

